



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年4月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人やまぼうし自然学校
- 3 代表者の氏名
大 川 貴 代
- 4 主たる事務所の所在地
上田市菅平高原1223番地5751
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民に対して、自然や環境への理解を普及させるための事業を行い、その事業の普及を通じ、森林の再生と21世紀の新たな森林文化の創出及び次世代への継承を目指すことを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
自動車税封書諸通知作成業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
平成21年5月15日から平成21年10月19日まで
 - (4) 入札方法
印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者とします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課
電話 026 (235) 7051
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月14日（木）午前9時30分
イ 場所 長野県庁 議会棟405号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年5月11日（月）までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出したものであって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
詳細は、入札説明書及び調達仕様書によります。

税 務 課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成21年4月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダ電機テックランド新上田店
上田市古里2019番地4 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社 ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1番1号
- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成20年11月20日
- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により上田市から聴取した意見
出入口「1c」と「1d」が接続する道路(市道771号線)の周辺には、住宅や事業所が密集しており、この道路を生活道路として利用する住民が多くいます。
しかし、この道路には歩道がなく、また幅員も狭いため、誘導員を配置するなど渋滞対策や歩行者の安全確保には十分に配慮いただきたい。
- 5 意見書の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課及び長野県上小地方事務所商工観光課
- 6 縦覧の期間
平成21年4月27日から平成21年5月27日まで

産業政策課

公告

伊那市新山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月27日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

理事

新任

氏名	住所
中山 徹夫	伊那市富県1963番地
丸山 猛	伊那市富県840番地

重任

氏名	住所
井上 幸一	伊那市富県3495番地
倉沢 松男	伊那市富県166番地
中山 英夫	伊那市富県1393番地

退任

氏名	住所
山崎 美治	伊那市富県1041番地
中山 智	伊那市富県1994番地

監事

新任

氏名	住所
----	----

山崎 昭彦	伊那市富県1501番地
重任	
氏名	住所
羽場 操	伊那市富県2630番地
退任	
氏名	住所
武村 輝雄	伊那市富県1582番地

農地整備課

公告

松本市神林土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月27日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

理事

新任

氏名	住所
上原 悦男	松本市大字神林2433番地
小澤 正廣	松本市大字神林1928番地1
上條 武二	松本市大字神林717番地5
塩原 俊寿	松本市大字神林619番地4
古畑 秀至	松本市大字神林231番地16
三村 幸一	松本市大字神林2261番地2
赤羽 昇	松本市大字神林3313番地
筒井 武義	松本市大字和田3212番地4

重任

氏名	住所
上條 安森	松本市大字神林251番地1
小松 輝雄	松本市大字今井6684番地

退任

氏名	住所
筒井 湧三	松本市大字神林696番地2
浅田 晃二	松本市大字神林2411番地
堀内 秀泰	松本市大字神林675番地1
清水 寛一	松本市大字神林239番地
石川 勝昭	松本市大字神林2177番地
小林 正二	松本市大字神林2342番地
小松 紘仁	松本市大字神林4091番地3
田中 勉	松本市大字和田3717番地

監事

新任

氏名	住所
上條 智男	松本市大字神林11番地
上原 史明	松本市大字神林2728番地3
小松 重喜	松本市大字神林4095番地5

退任

氏名	住所
小澤 正廣	松本市大字神林1928番地1
原 光義	松本市大字神林718番地2
上條 厚生	松本市大字神林1541番地

農地整備課

公告

安曇野市烏川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月27日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

理事

新任

氏名	住所
伊藤 健	安曇野市穂高7337番地
山下 忠水	安曇野市穂高柏原3917番地
丸山 忠志	安曇野市堀金烏川1122番地1
北林 吉彦	安曇野市堀金烏川2305番地3
宮澤 和紀	安曇野市堀金三田1250番地

重任

氏名	住所
荻原 直登	安曇野市穂高7913番地2
藤原 健泰	安曇野市穂高牧648番地
望月 清保	安曇野市穂高柏原2951番地
下里 宏	安曇野市穂高柏原2118番地12
藤原 榮	安曇野市堀金烏川566番地
長瀬 茂	安曇野市堀金烏川5431番地2
青柳 弘行	安曇野市堀金三田1742番地2

退任

氏名	住所
三枝 重徳	安曇野市穂高柏原3675番地2
内川 高好	安曇野市穂高7422番地
望月 俊茂	安曇野市堀金烏川1631番地9
角谷 茂行	安曇野市堀金烏川2409番地1
浅野 正一郎	安曇野市堀金三田1121番地1

農地整備課

公告

豊野町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月27日

長野県長野地方事務所長 小林 守 夫

監事

新任

氏名	住所
穂苺 和重	長野市真島町真島662番地

退任

氏名	住所
大平 靖長	長野市吉田5丁目31番11-7号

農地整備課

公告

中野市豊井土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年4月27日

長野県北信地方事務所長 佐藤 久 夫

理事

新任

氏名	住所
栗原 勝則	中野市大字大俣84番地
小林 良一	中野市大字栗林649番地
神田 辰彦	中野市大字上今井487番地4
神田 和美	中野市大字上今井2319番地
折山 秀男	中野市大字上今井2617番地
神田 義久	中野市大字上今井2771番地
小野沢 秀幸	中野市大字栗林549番地

重任

氏名	住所
小林 進一郎	中野市大字上今井2644番地1
臼井 信幸	中野市大字上今井2314番地
小林 澄男	中野市大字栗林546番地
神田 明光	中野市大字上今井642番地1
西野 保	中野市大字上今井2666番地
神田 政秀	中野市大字上今井598番地
小林 憲司	中野市大字上今井541番地

退任

氏名	住所
藤田 三夫	中野市大字上今井676番地1
小林 幸孝	中野市大字上今井617番地
佐藤 俊彦	中野市大字上今井626番地
神田 行延	中野市大字上今井3785番地
清水 隆一	中野市大字栗林666番地
松島 達昭	中野市大字栗林574番地
浅沼 忠治	中野市大字大俣601番地1

監事

新任

氏名	住所
藤田 三夫	中野市大字上今井676番地1

重任

氏名	住所
神田 壽一	中野市大字上今井2676番地2
小林 稔	中野市大字上今井654番地1
松島 吉右エ門	中野市大字栗林640番地

退任

氏名	住所
神田 勤一郎	中野市大字上今井539番地

農地整備課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年 4月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月25日(木)	午前10時から 午後4時まで	長野会場	長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター	50名

3 講習科目、時間数及び審査方法

講習科目	時間数	審査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、 正誤式による考 査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年 4月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月3日(水)	午後1時から 午後4時まで	中野会場	中野市三好町1-4-27 中野市中央公民館	50名
6月10日(水)	午後1時から 午後4時まで	佐久会場	佐久市佐久平駅南4-1 佐久勤労者福祉センター	70名
6月16日(火)	午後1時から 午後4時まで	飯田会場	飯田市小伝馬町1-3541-2 飯田警察署大会議室	100名
6月23日(火)	午後1時から 午後4時まで	塩尻会場	塩尻市大門七番町4-3 塩尻総合文化センター	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月27日

長野県小諸高等学校長 窪田善雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
グランドピアノ 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限
平成21年8月24日(月)
- (4) 納入場所
長野県小諸高等学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市甲字大畑4081-4

長野県小諸高等学校

電話 0267(22)0216

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月20日(水) 午後2時
イ 場所 長野県小諸高等学校 小会議室

- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月27日

長野県松本養護学校長 松崎泉

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
33人乗り2WDマイクロバス 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限
平成21年8月20日
- (4) 納入場所
長野県松本養護学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
松本市大字今井1535
長野県松本養護学校
電話 0263 (59) 2234
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月15日(金) 午前10時
イ 場所 長野県松本養護学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月27日

長野県飯田養護学校長 中塚賢一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
46人乗り2WD中型バス 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。

- (3) 納入期限
平成21年9月30日
- (4) 納入場所
長野県飯田養護学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡喬木村1396の2

長野県飯田養護学校

電話 0265 (33) 3711

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月15日(金) 午前10時
イ 場所 長野県飯田養護学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月27日

長野県安曇養護学校長 布山清保

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

46人乗り2WD中型バス 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成21年9月30日

(4) 納入場所

長野県安曇養護学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

北安曇郡池田町大字会染6113の2

長野県安曇養護学校

電話 0261 (62) 4920

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月15日（金） 午前10時

イ 場所 長野県安曇養護学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課